

静岡県発達障害者支援センター「きらり」における成人期支援について

1. 令和3年度新規の取組み

(1) 企業向け研修事業

対象者等	【対象者】企業の管理職 【内容】事例検討（発達障がい者の特性や配慮について）
実施状況	【訪問先】株式会社2か所 【回数】3回
R4目標	【訪問先】5か所以上

(2) 成人期支援機関を対象とした支援体制サポート強化事業

概要	こども園や学校に年4回訪問し発達障がい児への支援力の向上をはかる事業。今年度より大人の発達障がいに対する支援力の向上を目的に成人期の支援機関を加えた。
実施状況	【訪問先】就労移行支援事業所2カ所 【回数】8回の実施
R4目標	【訪問先】就労系障害福祉サービス事業所3か所以上、高等学校2か所以上

2. 相談支援

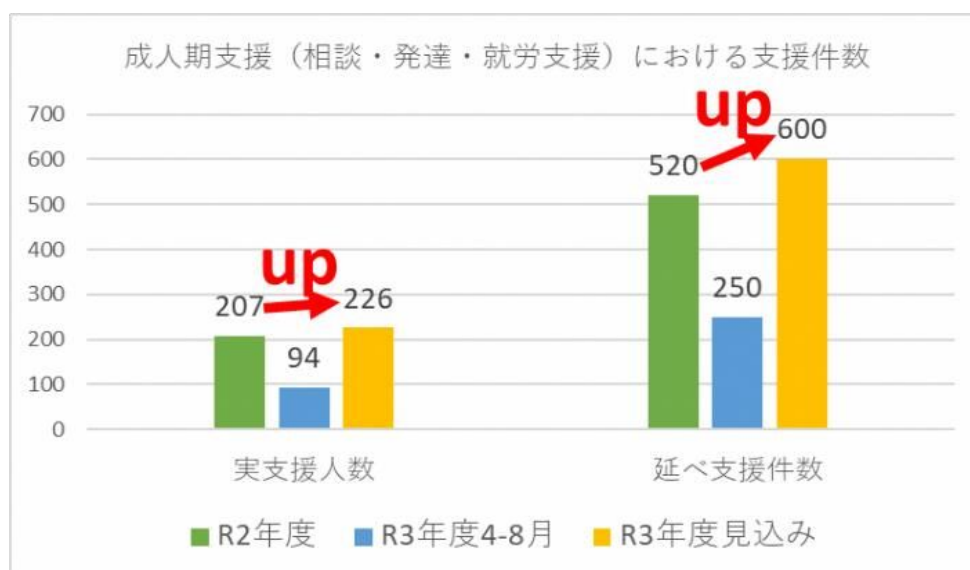
(1) 成人期の相談支援

【傾向】

コロナによる余暇活動の喪失等で、不調を訴える継続相談の方が増えている。

【支援内容】

- ・相談受付時の対応を見直し主訴を具体化することを強化した。
- ・来所相談は本人とともに課題の整理を積極的に行い適切な情報提供を行った。



(2) 成人期支援に関わる機関との連携

【連携内容】

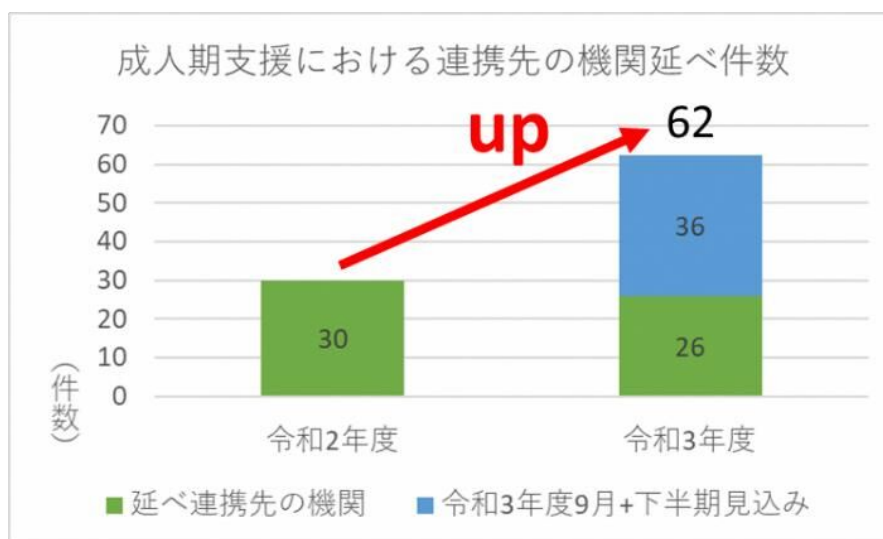
- ・ケースについての情報共有と支援体制の調整
- ・新規事業を含めた事業説明を積極的に実施した

【連携先と延べ支援件数】

医療機関（4件）、ハローワーク（4件）、職業センター（2件）、障害福祉サービス事業所（11件）、当事者団体・親の会（3件）、DanDan（19件）

【R4連携先予定】

高等学校、サポート校、精神科医療ソーシャルワーカー



(3) 令和4年度の新たな取り組み

【目的】

①若年層の離職の予防

→就労する前の段階で就労について具体的なイメージを持ち、働き続けることができる。

②離職した場合の社会的孤立の防止

→離職してもすぐに支援機関につながる仕組みづくり。

【対象者】

①高等学校やサポート校に通う学生とその保護者

②学校関係者（進路担当）

【内容】

①学校と協力しミニ講座の開催

→具体的な職業と職場環境を例に挙げ、就業中に起こり得るトラブル等を挙げる。

（例）梱包作業で独自のやり方にこだわり過ぎて周りとのスピードが合わない

②学校関係者への研修

→発達障がいや精神疾患等の特性および就労先で起こりやすいトラブルを紹介。

→学校卒業後のフォローに必要なことを紹介。